淡路市公共施設等総合管理計画
（概要版）

平成 28 年 11 月

淡　路　市

※端数処理等の関係上、表中に記載の数字の合計等が一致しない場合があります。

第一章　計画策定にあたって

第一節　策定の趣旨

本市では、国や他の自治体と同様に、高度経済成長期に整備した多くの公共施設やインフラ資産が、老朽化の進行により今後一斉に大規模改修や更新の時期を迎え、それに伴い多大な費用が必要となってきます。

また、少子高齢化の進行による人口構成の変化に伴い、施設ニーズが変化するとともに、施設配置の最適化が求められることになります。

このような背景のもと、公共施設等の長寿命化や最適化を行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、将来世代へ安全・安心な公共施設等を継承するための基本計画として本計画を策定しました。

第二節　本計画の位置付け

本計画は、「淡路市総合計画」に適合するものであるとともに、本市の全ての公共施設等の管理等に関する基本的な方針等を示すものです。なお、本計画は、総務省から策定が要請された「公共施設等総合管理計画」（「インフラ長寿命化計画（行動計画）」）として位置付けます。

図表：公共施設等総合管理計画の位置付けと対象施設

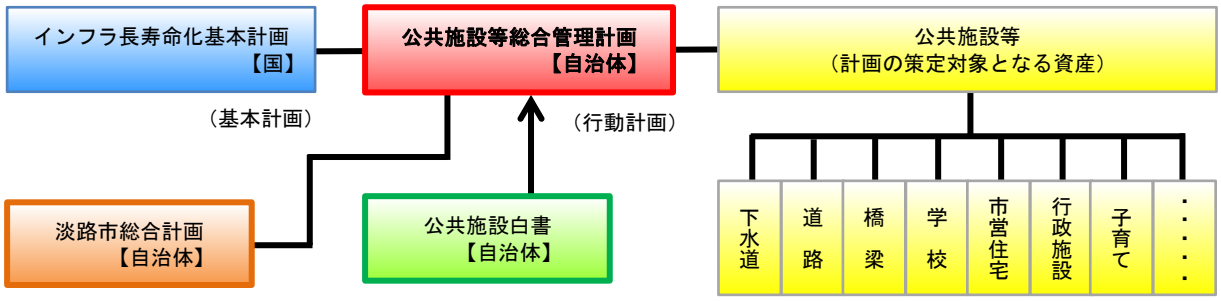

第三節　対象施設

本計画では、公営企業も含めた本市が保有する公共施設（建築物 506 施設）、インフラ資産（道路、橋梁、下水道、公園、ため池等）を対象とします。

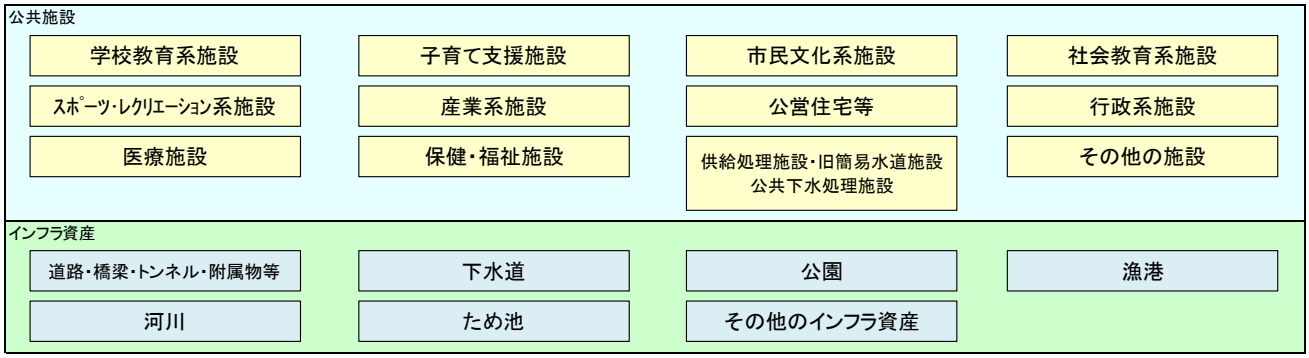

第二章　公共施設等の現況及び将来の見通し

第一節　人口推移と将来の見通し

人口

・本市の総人口は、1947 年の約 8.4 万人をピークに一貫して減少し続けており、2010 年には約 4.6 万人となっています。将来の人口推計では 2030 年には約 3.5 万人、2040 年には 3 万人未満となることが予測されています。

・年齢階級別の状況からは、少子高齢化が進行し、0 歳～14 歳人口の割合は 2010 年の 11.6%から 2045 年には 8.7%に、15 歳～64 歳人口の割合は 56.0%から 46.4%に減少し、65 歳以上人口の割合は 32.4%から 44.9%と増加し、15 歳～64 歳人口と 65 歳以上人口の差が約 400 人と、ほぼ同じ水準になることが予測されます。（推計値は国立社会保障・人口問題研究所データより）

図表：淡路市の人口動態と全国水準の年齢階級別人口動態の比較

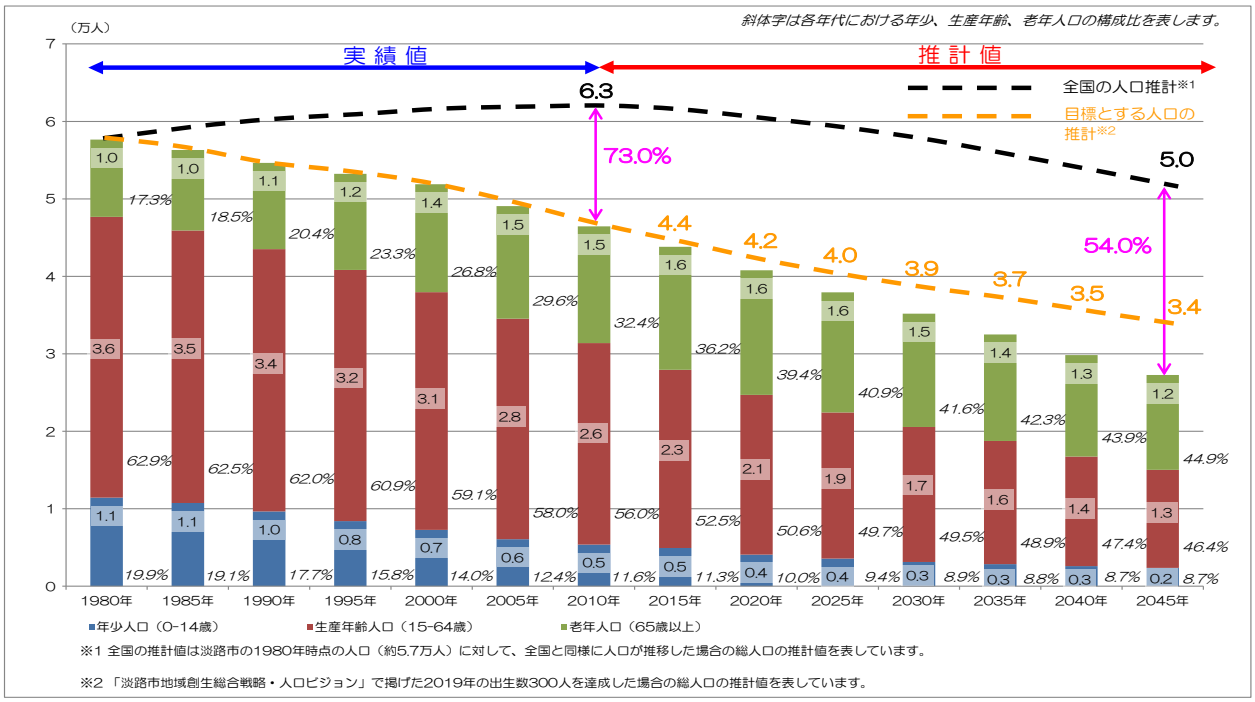

第二節　財政の推移と将来の見通し

財政

・本市の歳入総額は、平成 17（2005）年度は合併に伴う打ち切り決算により、多額の剰余金がくり越され、506 億円と大きく膨れ上がった歳入となりましたが、平成 18（2006）年度以降は、300 億円前後で推移しています。

・依存財源比率は平成 17（2005）年度から平成 20（2008）年度までは 70%以下で推移してきましたが、近年は 70%以上で推移しており、財政運営の自立性や自主性を確保することが困難な状況にあります。

図表：歳入決算額の推移と内訳（単位：億円）

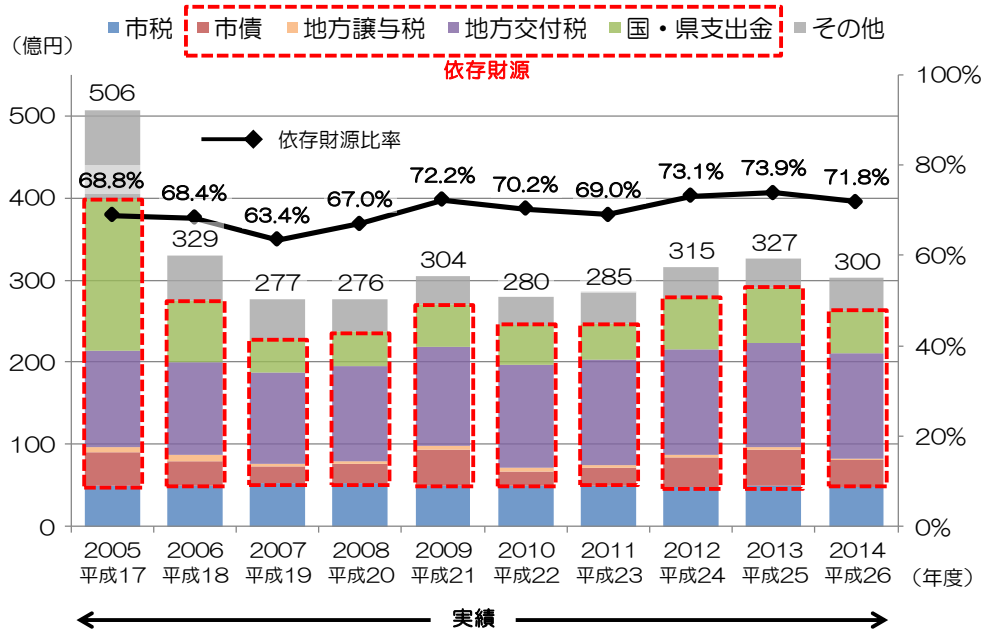

・本市の歳出総額は、平成 17（2005）年度は合併に伴う打ち切り決算関連経費により 496 億円と大きく膨れていますが、平成 18（2006）年度以降は 300 億円前後を推移しています。
・人件費は平成 17（2005）年度の 49 億円と比較して、平成 26（2014）年度は 38 億円と 11 億円減少しています。それに対して、扶助費は平成 17（2005）年度の 20 億円から平成 26（2014）年度の 34 億円と 14 億円増加しています。
・合併に伴う整備経費や、平成 16（2004）年の台風による災害復旧事業費により、平成 18（2006）年度までは歳出全体の 3 割程度を占めていた投資的経費は、その後、行財政改革の推進による投資的経費の抑制を行い、1 割から 2 割程度で推移しています。

図表：歳出決算額の推移と内訳（単位：億円）

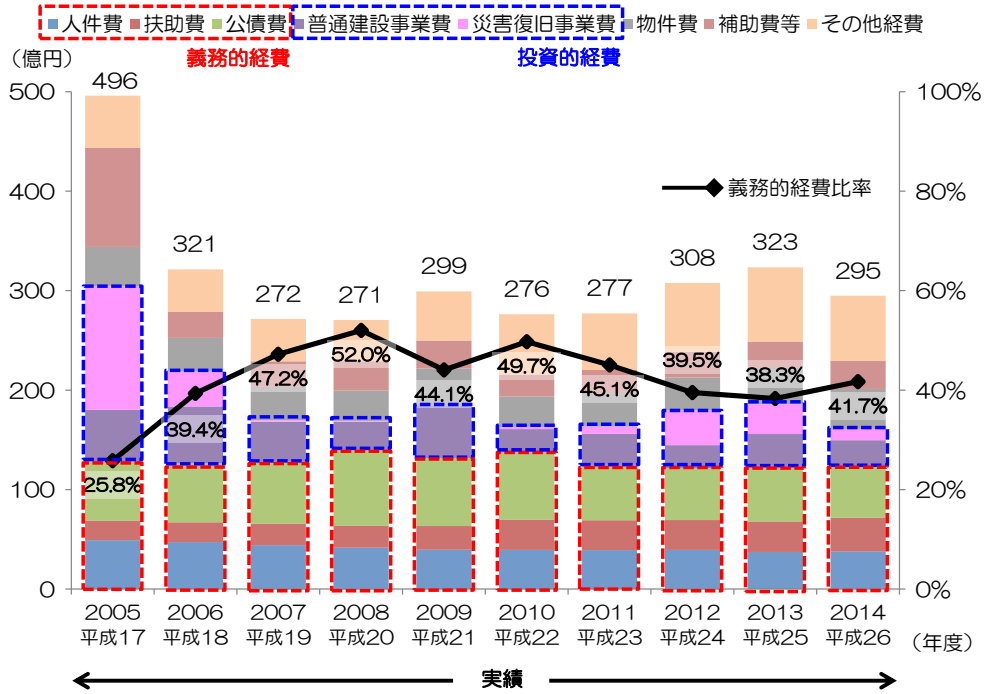

第三節　公共施設等の現況と将来の見通し

施設

◆公共施設（建築物）の保有状況（延床面積）

・本市が保有する公共施設（建築物）の延床面積は 41.5 万㎡で、用途別内訳をみると、学校教育系施設（23.7%）と公営住宅等（25.0%）で半数近くの 48.7%を占めています。
・建築年度別にみると、築 30 年以上を経過した施設が 39.4%もあり、大規模改修や建替えを検討すべき施設が多くみられます。

図表：公共施設（建築物）用途別保有状況（上）及び年度別整備状況（下）
※延床面積

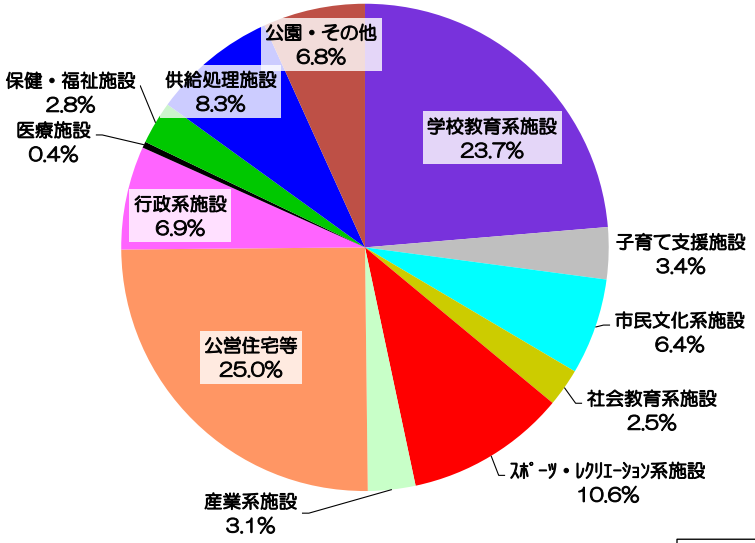

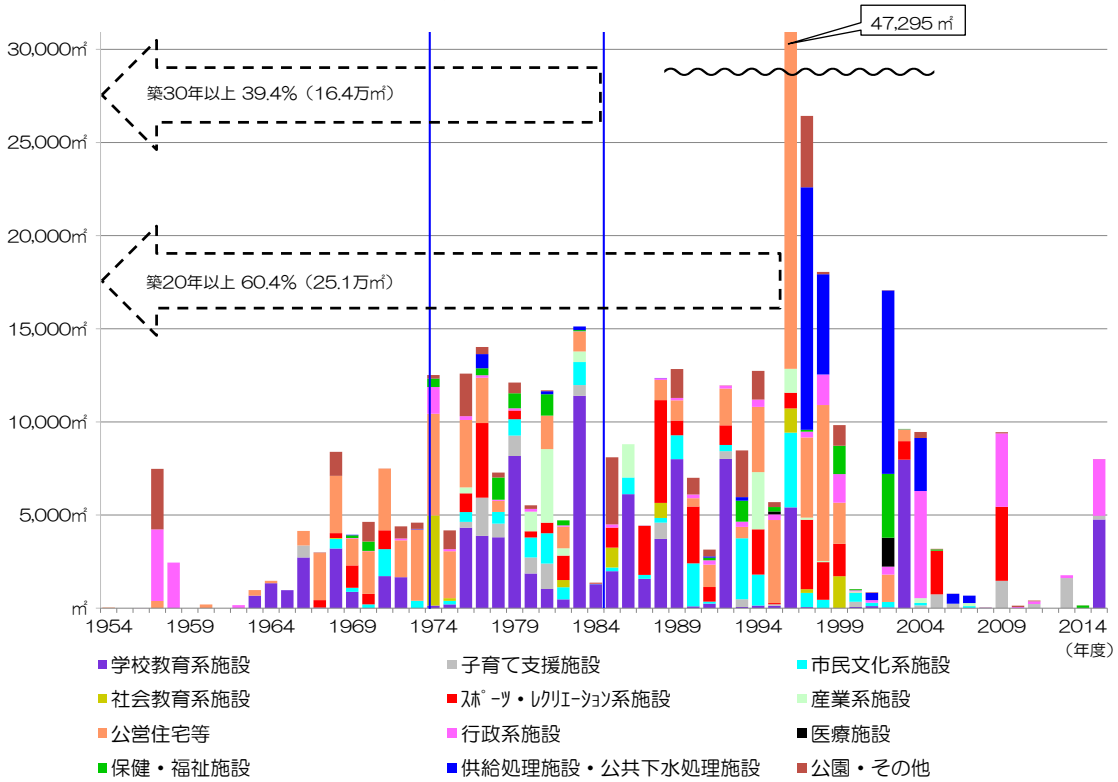

◆県内の自治体との比較

・本市の公共施設の住民一人当たり延床面積は 8.94 ㎡/人と神戸市を除く兵庫県内 40 市町の中で 3 番目に多くなっています。
・本市の住民一人当たり延床面積が多い理由としては、合併に伴う重複施設の保有や、阪神・淡路大震災による災害復興住宅等の建設が要因であると考えられます。

図表：住民一人当たり延床面積（神戸市を除く兵庫県内の 40 市町）

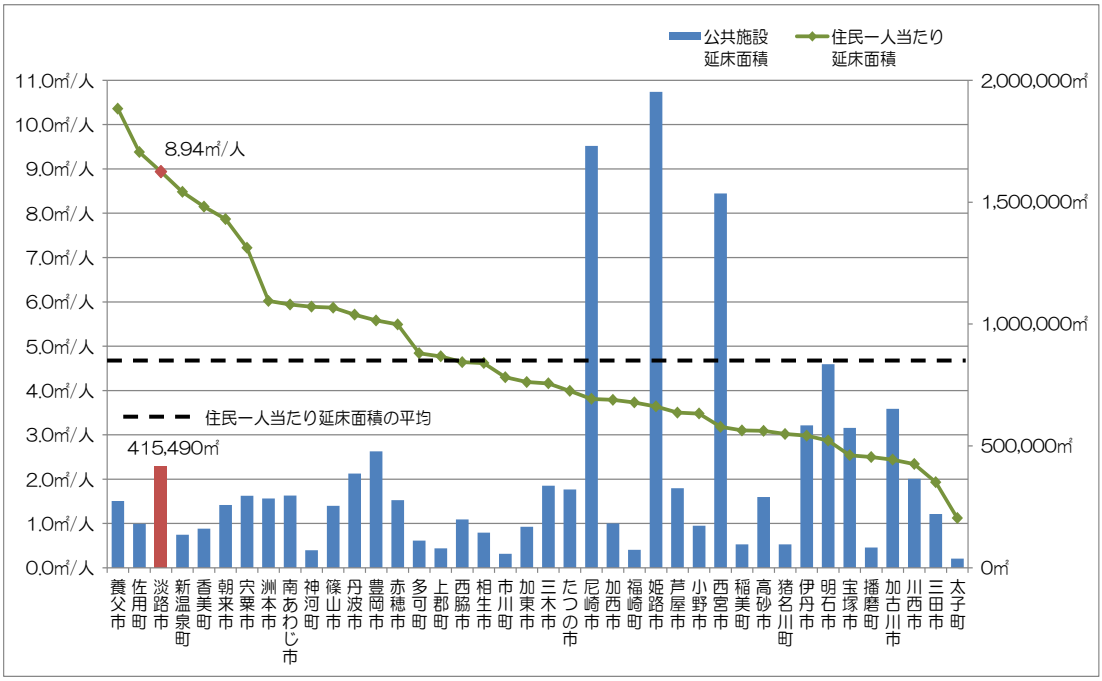

◆インフラ資産の保有状況

①道路（市道、農道、林道）の整備状況

図表：道路（市道、農道、林道）の保有状況

道路種別	1 級市道	2 級市道	その他の市道	林道	農道
実延長	116, 931m	144, 882m	984, 591m	20, 285m	98, 259m
道路部面積	846, 457 ㎡	690, 511 ㎡	3, 358, 578 ㎡	―	―
トンネル延長	0m（0 箇所）	61m（1 箇所）	46m（3 箇所）	―	―

②橋梁

総面積は 43,704 ㎡で、1970 年代に 32.4%、1990 年代に 33.2%の橋梁が整備されています。

③下水道（管きょ）の年度別整備状況

総延長距離は 329,105 m で、2005 年度の敷設延長が最も多く、全体の 19.2%を占めています。

④公園の保有量

61 施設、総面積 9,632.7 ㎡の公園を保有しています。

⑤漁港

釜口漁港、岩屋漁港、浅野漁港、桃川漁港、野島漁港の 5 港を保有しています。

⑥河川

149 本、総延長 132,832m の河川を保有しています。

⑦ため池

997 箇所、総貯水量 13,392,168 ㎥のため池を保有しています。

図表：橋梁の保有状況（年度別整備面積）

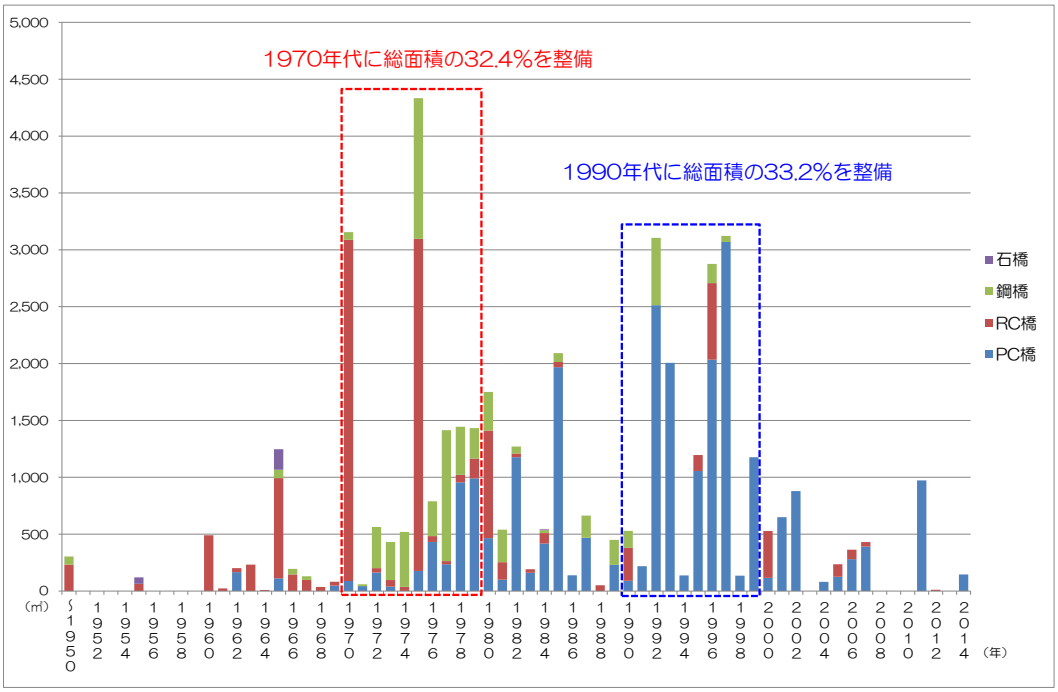

図表：下水道（管きょ）の保有状況

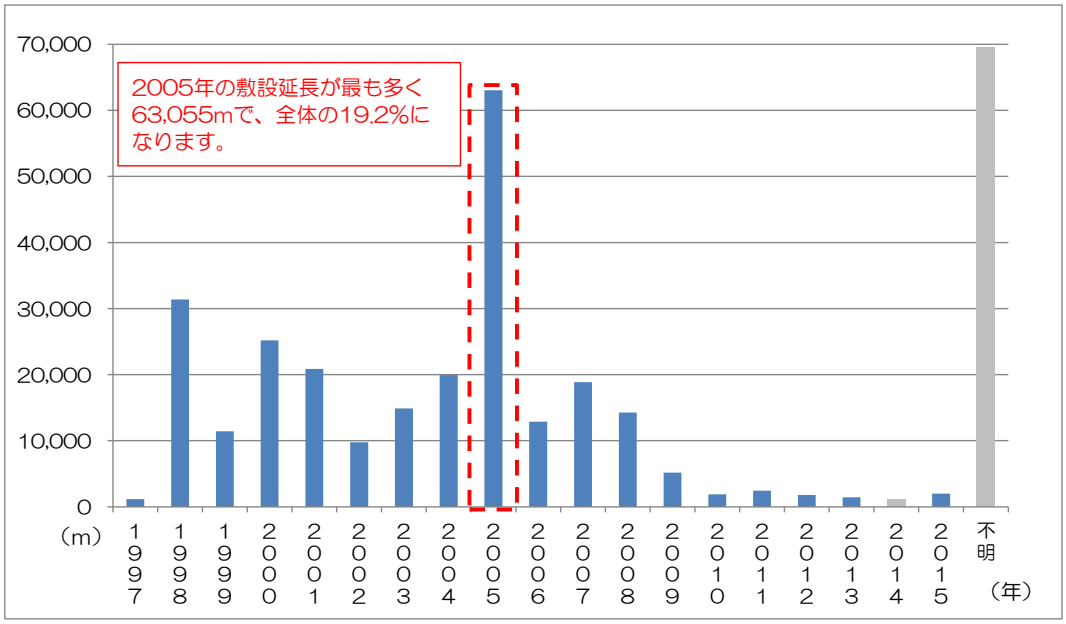

第四節　公共施設等の更新費の推計

施設＋財政

◆公共施設等にかかる普通建設事業費の実績

・平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの普通建設事業費の実績から、公共施設の整備やインフラの整備に充てられてきた費用は平均 23.1 億円/年となっています。

図表：普通建設事業費の推移と内訳

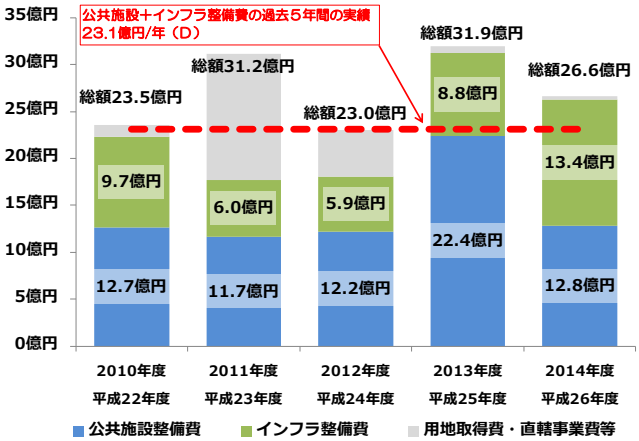

【過去 5 年間の普通建設事業費の平均の内訳】
公共施設整備費：**平均 14.4 億円/年**
インフラ整備費：**平均 8.8 億円/年**
公共施設等全体：**平均 23.1 億円/年**

高齢化の進行による扶助費の増加見込みや、普通交付税の一本算定による歳入の減少に伴い、標準的な行政経費に充てられる金額の減少が見込まれています。

◆公共施設等の将来更新費の推計

・既存の公共施設 41.5 万㎡とインフラ資産（道路・橋梁）を全て保有し続けた場合において、将来更新費の推計から、公共施設等の大規模改修及び建替えに必要な更新費は平均 58.1 億円/年と試算されます。

図表：公共施設等の将来更新費の推計

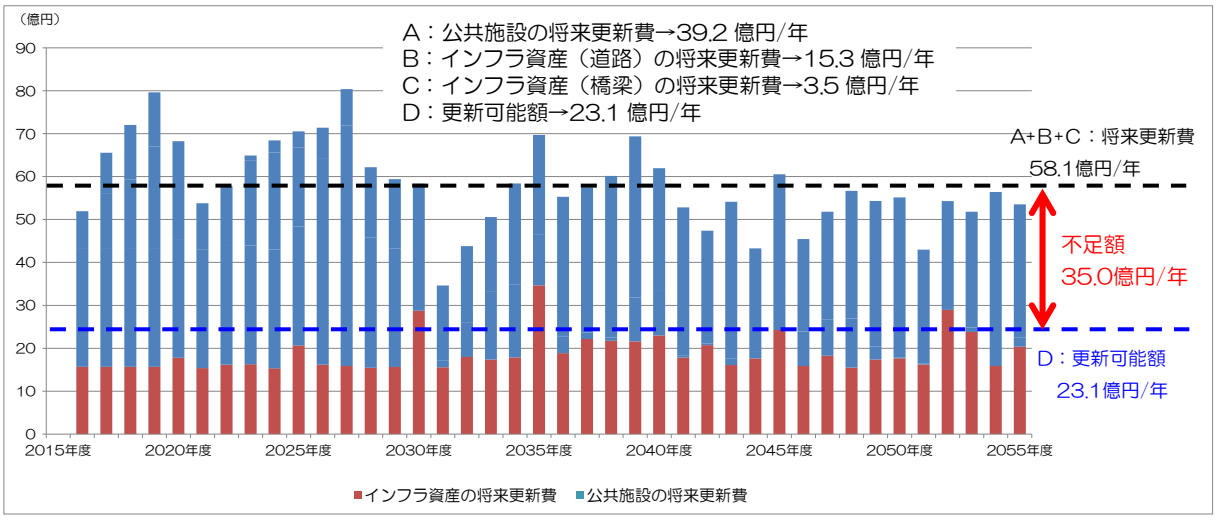

平均で 58.1 億円/年の更新費が必要とされるのに対して、35.0 億円/年が不足すると予測されています。

第三章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

第一節　現状と課題に関する認識

◆人口

・総人口は過去から一貫して減少し続け、今後は減少が更に加速するものと見込まれます。

・人口動態は、近年の少子高齢化傾向が一層加速し、2010 年時点で全国平均よりも 65 歳以上人口の割合が 9.4%高く、2045 年の推計では 15 歳～64 歳人口と 65 歳以上人口の差が 400 人とほぼ同じ水準となり、将来世代の負担が増大するものと見込まれます。

◆財政

・歳入は、生産年齢人口の減少による市税収入等の自主財源の縮小や、地方交付税一本算定への移行に伴う依存財源の縮小により、財政規模の縮小が見込まれます。

・歳出は、公共施設等の将来更新費の増大が見込まれるなか、高齢化の進行等による扶助費の増大が予測され、今後は普通建設事業費の財源縮小の可能性が考えられます。

◆施設

・市町村合併による重複施設や震災復興施設等、他市町村と比較して多くの公共施設等を保有しています。

・施設の老朽化が進行し、10年後から1990年代後半に整備した震災復興施設等の大規模改修時期の到来が、15年後からは1970年代に整備した施設全体の1/3の建替え時期の到来が見込まれます。

第二節　公共施設等のマネジメントの考え方について

◆計画期間

公共施設等の更新は、数十年間の期間を見据えた中長期的な視点にたった検討を行っていくことが求められます。本市においては、10 年から 30 年後に公共施設等の建替えピークの到来が予測されているため、これらの更新時期を見据えた計画の策定が求められます。本計画の対象期間は、平成 28（2016）年度から平成 57（2045）年度までの 30 年間とします。

図表：計画期間と関連計画との位置付け

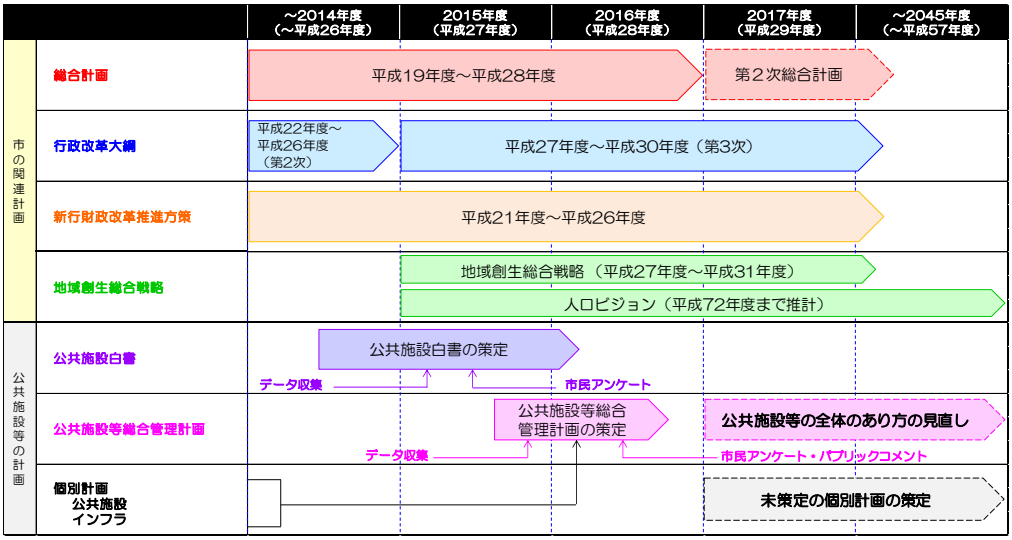

◆公共施設等のマネジメントの基本目標及び数値目標

公共施設等は、本市の利便性や景観を形成するものであり、まちのにぎわいの創出に欠かせません。しかし、人口減少や少子高齢化による施設ニーズの変化や施設の老朽化、厳しい財政状況等により、現状のまま何の対策も取らなければ、十分な公共サービスを提供できなくなるおそれがあります。現有する公共施設等を全て維持管理することは困難であり、人口の減少、財政規模に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

そこで、県内の合併市で人口が類似する洲本市、南あわじ市、篠山市、西脇市の住民一人当たり延床面積の平均 5.93 ㎡/人、及び淡路島内の洲本市、南あわじ市の住民一人当たり延床面積の平均 6.37 ㎡/人に近づけることを目標に、今後 30 年間で約 35%縮減することを目指します。

今後、将来にわたり市民の皆さまが安全・安心に利用できる公共施設等を継承することを基本目標とし、既存の公共施設等を最大限に活用するとともに、財政的に持続可能な範囲で効率的な維持管理やマネジメントに関する基本方針を掲げ、課題解決を図ります。

◆公共施設等のマネジメントの基本方針

基本目標の実現に向けて、将来人口に見合った規模と、財政的に持続可能な水準へと公共施設等の保有の適正化を図り、将来世代の負担増大を回避していくため、次の基本方針を設定します。

①公共施設に関する基本方針

方針①　【保有量の縮減】（総量の適正化）

- これまでに取り組んでいる「淡路市新行財政改革推進方策」に基づいた公共施設の譲渡等や、統廃合等の実施に加え、将来の人口動態や財政規模を考慮し、持続可能な水準まで公共施設保有量の縮減を図ります。
- 施設の建替えや大規模改修等の実施時には、今後の需要予測に基づく規模の適正化（減築）、用途変更・他施設との複合化や集約化を推進します。

方針②　【既存施設の有効活用】（品質の向上）

- サービスの重要性や地域ニーズ等を勘案し、今後とも継続していく施設については、施設の耐震化、長寿命化を図ります。
- 長寿命化の実施にあたっては、不具合が顕在化する前に修繕を実施していく予防保全型の考え方を導入し、施設の性能や機能の維持を図ります。
- 長寿命化によって、単年度の更新費用の不足額の平準化を目指します。

方針③　【運営の見直し】（機能の効率化）

- 行政として提供するサービスの必要性を検討し、効率的、効果的な施設運営が見込まれる場合には、民間施設等による代替の可能性を検討し、民営化や譲渡等を行います。
- PPP/PFI等の民間資本の活用や、未利用財産の売却や貸付による収益化等、新たな財源の確保に努めます。
- 開館時間の見直し等の運営の効率化によって、維持管理経費の削減を通じたライフサイクルコストの削減を目指します。
- これまでも実施してきた使用料や手数料の見直しを継続し、受益者負担の適正化を図ります。

②インフラ資産に関する基本方針

方針①　【長寿命化の推進】（品質の維持）

- 点検・診断を通じて対策の優先度を整理し、劣化箇所の維持補修や安全性、耐震性の確保等を通じて、安心安全なインフラ資産を将来にわたって継承していきます。
- 策定済もしくは今後策定予定の個別計画に基づき、類型ごとに長寿命化を推進します。
- 総量の適正化を通じて、更新費の不足額の削減を目指します。

方針②　【運営の効率化】（コストの削減）

- 周辺自治体との広域連携による運営の効率化やPPP/PFI等の民間資本の活用等、多様な主体との連携による新たな運営、整備手法を検討します。
- 多様な主体との連携によって、インフラ資産の更新にかかる整備費の削減や、日々の運営に必要な維持管理経費の削減を通じてライフサイクルコストの削減を目指します。

第三節　計画の進捗管理･情報共有等の方針について

◆全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

本市では、検討会等を設置し、公共施設等の将来の見通しに関する事項や、本計画の策定に関する事項について検討及び協議等を行います。

今後、施設ごとに必要に応じて策定する長寿命化計画において、中長期修繕計画を立案し、機能維持を図るとともに、計画の進捗管理を行う体制の構築等を検討します。

◆計画のフォローアップについて

「淡路市公共施設等総合管理計画」や個別の長寿命化計画等の個別計画の立案（PLAN）、個別計画に基づく事業の実施（DO）、事業実施の進捗管理、市民や議会等への情報提供（CHECK）、今後の社会・経済情勢を勘案した計画の見直しや改訂と実行（ACTION）という一連の流れについて、PDCA サイクルにより、適切な進行管理を行います。

図表：PDCA サイクルによる本計画の推進や見直しのイメージ

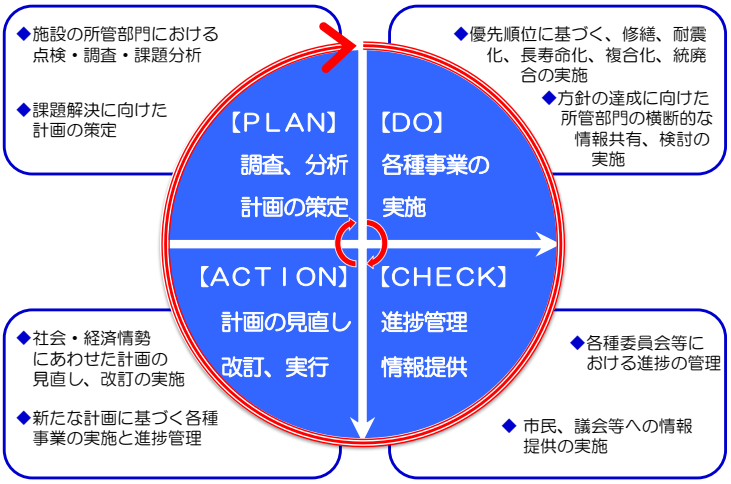

第四章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針をもとに、施設類型ごとの特性を踏まえ、以下の管理に関する基本的な方針、個別施設計画・関連計画の策定状況を整理しました。

基本的な方針	個別施設計画・関連計画の策定状況	
①点検・診断等の実施方針	施設（建物）に関する計画等の策定状況	機能（サービス）に関する計画等の策定状況
②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
③安全確保・耐震化の実施方針		
④長寿命化の実施方針		
⑤統合や廃止の推進方針		

淡路市公共施設等総合管理計画（概要版）

発行：淡路市　平成 28 年 11 月

企画・編集：　淡路市 総務部 管財課

住所：〒656-2292　淡路市生穂新島 8 番地

電話：0799-64-0001（代表）　FAX：0799-64-2500（代表）